

5歳から11歳のお子様の保護者の方へ 新型コロナワクチン令和5年秋開始接種のお知らせ



この案内が届いた方は予約ができます。

接種費用
無料

- ※ このお知らせは、令和5年春開始接種を受けた方全員に送付しています。
- ※ この情報は、令和5年8月18日時点のものです。
最新の情報は市ホームページ等でご確認ください。

令和5年秋開始接種は、**1・2回目**（乳幼児は**1～3回目**）接種を完了した生後6か月以上の方が対象です。

接種開始
令和5年9月27日

接種終了
令和6年3月31日

R5
秋開始
接種

使用するワクチン
**オミクロン株 (XBB.1.5)
対応1価ワクチン**

接種会場
市内9か所の医療機関

- 前回（最後）の接種日から**3か月以上**経過しないと接種できません。
- 令和5年秋開始接種から、小児（5～11歳）用オミクロン株（XBB.1.5）の1価ワクチンを使用します。

予約

いわき市内での接種を希望する方は、次のいずれかの方法で予約をしてください。

A 専用予約サイト



アドレス <https://iwaki.hbf-rsv.jp/third/>

B コールセンター

☎ 0120-053-500 9:00～17:00(土・日・祝日除く)

C 医療機関へ直接予約

直接予約を受付の医療機関のみ（同封資料 [2](#) へ）

※事前の連絡なしで接種会場にお越しにならない場合、予約キャンセルとして取り扱うことがありますので、ご注意ください。



専用予約サイト
予約説明書



会場

● 個別接種会場（市内の医療機関等）

▶ 同封資料 [2](#) へ

※集団接種（いわきグリーンベース）での実施はありません。

持ち物

お子様の接種は、**保護者の方の同意と立ち合いが必要**です。

- 接種券一体型予診票（このお知らせに同封）
- 接種済証（このお知らせに同封）
- 本人確認書類（お子様の健康保険証等）
- 母子(親子)健康手帳
- 委任状（保護者が同伴できない場合）

※持ち物に不備があると接種できない場合があります。

ワクチンの説明書

ワクチンを接種する前に「新型コロナワクチン予防接種についての説明書」をご覧ください。

厚生労働省ホームページ

「新型コロナワクチンの予診票・説明書・情報提供資材」

はこちら



※「新型コロナワクチン説明書」は、接種する医療機関にも用意しております。

12歳になると…

初回（1・2回目）接種で小児用ワクチンを接種した方が、追加（3回目以降）接種時に12歳（誕生日の前日を含む）になっている場合は、大人用のワクチンを接種します。



よくあるご質問

Q1. 令和5年秋開始接種は、「努力義務」が適用されているのでしょうか？

A1. 令和5年秋開始接種以降は、初回・追加接種ともに重症者を減らすという接種の目的を踏まえ、(1) 65歳以上の者、(2) 生後6か月以上64歳以下の基礎疾患を有する者その他重症化リスクが高いと医師が認める者のいずれにも該当しない者に対しては、公的関与（接種勧奨及び努力義務）の規定の適用をしないこととされています。

また、接種は強制ではなく、ご本人や保護者の判断に基づいて受けていただくことに変わりはありません。

| 令和5年秋開始接種(9～3月) | 対象 | 努力義務 |
|------------------------|----|------|
| 高齢者(65歳以上) | ○ | あり |
| 基礎疾患を有する方(生後6か月以上～64歳) | ○ | あり |
| 医療従事者・介護従事者等 | ○ | なし |
| 上記以外(生後6か月以上) | ○ | なし |

Q2. 新型コロナワクチンとそれ以外のワクチンは、同時に接種することはできますか？

A2. 新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンとの同時接種は可能です。ただし、インフルエンザワクチン以外のワクチンは、新型コロナワクチンと同時に接種できません。互いに、片方のワクチンを受けてから2週間後に接種が可能です。



◎ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要です。

また、5歳から11歳のお子様様のワクチン接種には、保護者の同意と立ち会いが必要です。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

職場や周りの方などに接種を強制したり、ワクチンを受けていない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

◎予防接種健康被害救済制度があります。

予防接種では健康被害（病気になったり障がいが残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。申請に必要な手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。

◎新型コロナワクチンに関する相談先


ワクチン接種後に、体に異常があるとき

→ 福島県新型コロナワクチン副反応コールセンター ☎0120-336-567

ワクチン小児接種に関するお問い合わせ

→ 福島県新型コロナワクチン子ども相談窓口 ☎0120-191-567

ワクチン接種の
詳しい情報に
ついてはこちら

 いわき市
ホームページ
「新型コロナ
ワクチン小児5～
11歳の接種」▶



厚生労働省
ホームページ
「新型コロナ
ワクチンに
ついて」▶



厚生労働省
ホームページ
「新型コロナ
ワクチンQ&A」▶

